

平成 30 年 8 月 1 日
住宅局 建築指導課

大阪府北部を震源とする地震に係る建築物等の被害状況と 今後の取組みについて審議します

社会資本整備審議会 建築分科会 建築物等事故・災害対策部会(第 26 回)の開催

国土交通省では、平成 30 年 8 月 3 日(金)に、建築物等事故・災害対策部会を開催します。
今回は、平成 30 年 6 月 18 日(月)に発生した、大阪府北部を震源とする地震に係る建築物等の被害状況と、今後の取組みについて審議します。

本部会は、建築物等の事故情報について継続的な分析、必要な対策の検討を行うことで重大事故の発生防止を図ることを目的に設置されたものです。

1. 日 時 平成 30 年 8 月 3 日(金) 15:00~17:00

2. 場 所 中央合同庁舎 3 号館 10 階 共用会議室 A

3. 委 員 別紙委員名簿のとおり

4. 議 事

(1) 大阪府北部を震源とする地震に係る建築物等の被害状況と今後の取組みについて

5. 取 材

- ・ 報道関係者に限り、取材(傍聴・カメラ撮り)可能です。ただし、カメラ撮りは冒頭のみ(議事開始まで)とさせていただきます。
- ・ 会場の都合上、1社につき1名までとします。
- ・ 会議開始 10 分前までに、会議室にお集まりください。

※会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページで公開します。

※過去の部会の議事録、配付資料等は、国土交通省ホームページに掲載しています。

(URL) http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_taisaku01.html

(問い合わせ先) 国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 菅原 (内線 39564)
係 長 高橋 (内線 39525)

TEL 03-5253-8111(代表)、03-5253-8513(夜間直通)、FAX 03-5253-1630